

「第26回にいがた市民文学」作品募集について

新潟市では、文芸創作活動発表の場として、広く作品を募集し、入賞・入選作品を掲載した作品集「にいがた市民文学」を毎年発刊しています。

つきましては、より多くの方から作品を応募いただけますよう、広報活動にご協力をお願いいたします。



前回作品集 表紙絵
Ponita 「Window Gaze」

記

1 募集部門 小説、詩・歌詞、短歌、俳句、川柳、児童文学、随筆・評論、コント(計8部門)

2 募集概要

	一般の部	青春の部
年齢区分	19歳以上 (令和6年4月1日時点)	18歳以下 (令和6年4月1日時点)
応募資格	新潟市に在住・在勤・在学されている方または出身の方	新潟市に在住・在勤・在学されている方
応募締切	令和5年7月20日(木) 消印有効	令和5年9月4日(月) 消印有効
賞・副賞	文学賞:賞状、作品集、 賞金1万円 奨励賞:賞状、作品集、 図書カード1千円分 佳作:賞状、作品集	青春大賞:賞状、作品集、 図書カード2千円分 奨励賞:賞状、作品集 佳作:賞状、作品集

3 応募方法 郵送またはメール

【応募先】 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地
新潟市文化政策課「にいがた市民文学」担当宛て
E-mail : bunka@city.niigata.lg.jp

4 その他

- ・応募は無料です。
- ・募集内容の詳細は、別紙の募集要項をご覧ください。
- ・結果発表は、応募者全員に、10月中旬に通知する予定です。

【問い合わせ先】

新潟市文化スポーツ部文化政策課（担当：ホワイト、森）

電話：025-226-2631 FAX：025-226-0066 E-mail：bunka@city.niigata.lg.jp

HP：<https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/bunka/shinko/shinkou/shiminbungaku/index.html>

にいがた市民文学 作品募集

新潟市の文芸創作活動発表の場として作品を募集し、優秀な作品を作品集「にいがた市民文学第26号」に掲載します。みなさんの創意あふれる文芸作品をお待ちしています。※今年度より挿絵の募集はしていません。

1 部門・選者

小説	藤田 佳秀 (新潟日報社編集局次長兼文化担当部長)
詩・歌詞	斎藤 健一 (詩人, 詩誌「穀物」編集人)
短歌	山田 富士郎 (歌人, 現代歌人協会会員)
俳句	川崎 陽子 (俳人, 俳人協会会員)
川柳	神田 義和 (新潟県「柳都川柳社」編集長)
児童文学	藤村 沙希 (作家, 日本児童文学者協会会員)
随筆・評論	森澤 真理 (新潟日報社取締役特別論説編集委員)
コント	若月 忠信 (文芸評論家)

応募は無料です!



2 募集概要

	一般の部	青春の部
年齢区分	19歳以上 (令和6年4月1日時点)	18歳以下 (令和6年4月1日時点)
応募資格	新潟市に在住・通勤・通学されている方、または出身の方	
応募締切	令和5年7月20日 (木) 消印有効	令和5年9月4日 (月) 消印有効
賞・副賞	文学賞: 賞状, 作品集, 賞金1万円 奨励賞: 賞状, 作品集, 図書カード1千円分 佳作: 賞状, 作品集	青春大賞: 賞状, 作品集, 図書カード2千円分 奨励賞: 賞状, 作品集 佳作: 賞状, 作品集

※作品集には、入賞 (全部門)、入選 (短歌、俳句、川柳) された作品を掲載します。

3 審査結果

応募時に同封いただく封筒で10月頃通知します。※メールで応募の場合メールで通知。

4 表彰式

令和5年11月23日 (木・祝)

5 応募方法

郵送またはメールにて下記問い合わせ先へお申込みください。

問い合わせ 新潟市文化政策課「にいがた市民文学」担当

【郵送】〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地

【Eメール】 bunka@city.niigata.lg.jp 【電話】025-226-2631

第26回にいがた市民文学応募票

※本票を切り取り、作品に同封して (貼らないで) ください。

部門	ふりがな			
	題名	※無題の場合は記入不要です。		
ふりがな	ふりがな			
本名	発表名 (ペンネーム・ 雅号・俳号)	※本名と発表名が同じ場合は記入不要です。		
住所	(〒 _____) _____ 市 _____ 区	年齢	_____	歳
		学年	_____	(学生のみ)
電話	電話番号 _____			
応募資格 (いずれかに○)	(新潟市) 在住・通勤・通学・出身			
応募きっかけ (いずれかに○)	市報・チラシ・ホームページ・その他 (_____)			

6 応募規定

部門	部門別	共通
小説	40枚以内 本編とは別に、あらすじ（2枚以内）を添付	<ul style="list-style-type: none"> ●原稿は、400字詰（20字×20行）用紙、縦書き、黒インクまたは黒ボールペン書きとします（鉛筆書き原本をコピーしたものは可）。※下図参照 ●ワープロ原稿の場合も同様の形式とします（感熱紙は不可）。 ●楷書でははっきりと記入し、読みにくい漢字にはふりがなをつけます。 ●Eメールで応募の場合、件名は「にいがた市民文学応募」とし、Word形式またはPDF形式で添付してください。メール本文には、応募票と同じ内容（部門・住所・氏名・電話番号等）を明記します。数日以内に受信確認の返信が届きます。 ●応募は各部門1編までとし、部門ごとに応募票を記入・同封します（原稿に氏名を記入しないでください。原稿に応募票を貼らないでください）。 ●団体名（学校名）等の入った原稿用紙は使用しないでください。 ●原稿には頁を記載し、頁順に重ね、ホチキス・のり付け等はしないでください。 ●原則として、作品提出後の応募取り消し・差替え・加除修正等はできません。 ●応募作品は、本人の創作で未発表・未投稿のもの（電子媒体を含む）に限ります。他のコンクール及び同人誌・結社等へ投稿した作品及び投稿中の作品は応募できません（二重投稿不可）。 ●掲載で他者の著作権等の許諾が必要な場合は実費を応募者から負担願います（許諾が間に合わない場合は賞及び掲載を取り消す場合があります）。 ●誤字・脱字・句読点・符号など表記に関わることについては、作品集に掲載する際に、事務局で訂正させていただく場合があります。 ●審査結果通知のため、84円切手を貼り、住所・氏名を明記した返信用封筒を同封してください（Eメール応募の場合は返信用封筒不要）。 ●応募作品は返却しません。 ●入賞入選作品の著作権は、結果通知の日から1年間新潟市に帰属します。 ●応募規定に反する作品は失格になることがあります。 ●応募票記入の個人情報「にいがた市民文学発刊事業」の目的のみに使用します。
詩・歌詞	3枚以内	
短歌	【一般の部】 3首/句で1編	
俳句	【青春の部】 3首/句以内で1編	
川柳	※新旧仮名づかいを明記 ※短歌・俳句は、題を明記	
児童文学	30枚以内	
随筆・評論	5枚以内	
コント	8枚以内	

400字詰原稿用紙

題名 ↑ 題名は、一行目の三マス目から書く。
 ← 本文は、題名と一行空けて書く。句読点も一マスに書く。

※氏名は書かない。

20 × 20

400字詰原稿用紙

題名 ↑ 題名は、一行目の三マス目から書く。
 ← 本文は、題名と一行空けて書く。

※氏名は書かない。

20 × 20

詩・歌詞

2首・句目 1首・句目

題名 ↑ 短歌、俳句の題名は、一行目の三マス目から書く。
 一行空ける

三首・句目以降も同様に

※氏名は書かない。

20

短歌、俳句、川柳

〈主催〉新潟市

〈後援〉新潟日报社 / 朝日新聞新潟総局 / 毎日新聞新潟支局 / 読売新聞新潟支局 / 産経新聞新潟支局 / 日本経済新聞社新潟支局
NHK新潟放送局 / BSN新潟放送 / NST新潟総合テレビ / TeNYテレビ新潟 / UX新潟テレビ21